

未来 CERESA MIRAI OUEN 応援

未来のつうせ
いっしょにめぐる。



©よりそう

取扱期間

令和8年

令和9年

10/1(木) ~ 3/31(水)

投資信託ご購入金額
100万円につき
**500円相当の
QUOカード進呈!**

※「投資信託でプレゼント」企画

投資信託または
JAバンク資産運用サービスと
定期貯金をお申込みで

適用条件

- 投資信託（JAバンク投信ネットサービスは除く）またはJAバンク資産運用サービスのお申込みと定期貯金のお預け入れを同時に申込みいただけます。
- JAバンク投信ネットサービスを利用した投資信託のお申込みの場合、定期貯金のお申込みは投資信託の申込受付日から2週間以内（非営業日含む）とし、かつ、取扱期間内にお申込みされる場合に限りします。
- 定期貯金の預入金額は、投資信託またはJAバンク資産運用サービスのお申込み金額以内となります。（お申込み総額の50%以下）
- 過去1年以内にJAバンク資産運用サービスの解約（一部解約を含む）をしていない方に限りします。

※投資信託については、ネット専用ノーロード商品（令和9年1月より取扱開始予定）は対象外

※「投信つみたてサービス」によるご購入は対象外

基本コース適用条件

- 投資信託またはJAバンク資産運用サービスの申込金額は25万円以上かつお申込み総額の50%以上となります。ただし、JAバンク資産運用サービスの新規申込金額は300万円以上となります。

退職金・相続資金・他行預替資金コース適用条件

- 以下の①～③のいずれかの条件を満たす方
 - ①退職金お受け取り後2年以内である個人の方（新規預入に限りします）
※退職金限定定期貯金（ネクストステージ）の満期による資金を預け入れることはできません。※ご契約の際、退職所得の源泉徴収票または退職金受取口座のお通帳等をご提示ください。
 - ②金融機関（当JA以外の金融機関を含む）での相続手続完了後1年以内に、相続により取得した資金を原資としてお預けいただける個人の方。
※ご契約の際、他金融機関で相続手続をされた方は、「お預け入れされる方が相続人であること」・「金融機関での相続手続であること」・「お預け入れ資金が相続により取得した資金であること」が確認できる書類をご提示ください。
 - ③他行預替資金をお預け入れ後2ヶ月以内である個人の方
※他行預替資金とは、取扱期間中に他金融機関からの振込によりお預け入れいただいた資金または現金での新規お預け入れ資金に限りします。※預替資金では、該当資金につき1回のみご利用いただけます。
- 投資信託またはJAバンク資産運用サービスの申込金額は100万円以上かつお申込み総額の50%以上となります。ただし、JAバンク資産運用サービスの新規申込金額は300万円以上となります。また、お申込み総額と退職金限定定期貯金または相続定期貯金のお預け入れ額の合計額が、退職金受取額または相続により取得した金額を超えないものとします。

退職金・相続資金・他行預替資金コース

定期貯金3ヶ月もの（自動継続）

店頭表示金利
十年 10.0%
税引後 7.968%

基本コース

定期貯金3ヶ月もの（自動継続）

店頭表示金利
十年 3.0%
税引後 2.390%

投資信託
または
JAバンク
資産運用
サービス

25万円以上または、
100万円以上*お申込み
総額の50%以上

※退職金・相続資金・他行預替資金コースの場合

定期貯金
お申込み総額の
50%以下



名称	セレサ資産運用プラン(愛称:未来応援)	期間	令和8年10月1日(木)～令和9年3月31日(水)
セット対象定期貯金	スーパー定期貯金および大口定期貯金	預入期間	3ヶ月(自動継続)
満期時の取扱い	満期日までに継続を中止する申し出がない場合には、満期日に当初預入期間で自動継続します。自動継続の場合、継続後は初回適用金利は適用されず、「スーパー定期貯金」または「大口定期貯金」の3ヶ月ものの店頭表示金利にて自動継続します。自動継続を停止した場合、満期日以降の利息は、解約または書替継続をした日における普通貯金利率により計算します。		
満期日前解約の取扱い	満期日前に解約された場合は、お預け入れ時の約定利率より低い所定の中途解約利率を適用します。	セット対象	●投資信託(「投信つみたてサービス」は除く) ●JAバンク資産運用サービス(当JAで取扱いの6コース)

本プランの注意点

●ご利用は個人の方に限ります。●金利情勢等の変化により、予告なくお取扱いを中止する場合や、内容・条件を変更する場合がございます。●投資信託のお申込み金額には、購入時手数料・消費税を含みます。●他の金利上乗せプラン等との併用はできない場合がございます。●投資信託またはJAバンク資産運用サービスと定期貯金のセット商品です。●お申込み総額のうち投資信託に50%以上、残額を定期貯金にお預け入れいただきます。また、〈退職金・相続資金・他行預替資金コース〉のお申込み総額と退職金限定定期貯金または相続定期貯金のお預け入れ額の合計額が、退職金受取額または相続により取得した金額を超えないものとします。なお、他行預替資金コースについては、他の金利上乗せ定期貯金等との合計額が、預替された金額を超えないものとします。●投資信託の購入金額は(基本コース)25万円以上、〈退職金・相続資金・他行預替資金コース〉100万円以上とします。●投資信託の購入金額は、エントリー分散による買付の場合、初回引落分のみ対象とします。●投資信託(JAバンク投信ネットサービスは除く)またはJAバンク資産運用サービスと定期貯金のお申込みは、同日とします。●JAバンク投信ネットサービスを利用した投資信託のお申込みの場合、定期貯金のお申込みは投資信託の約定日から2週間以内(非営業日含む)とし、かつ、募集期間内にお申込みされる場合に限ります。●定期貯金の作成と投資信託またはJAバンク資産運用サービスのご購入は、同一店舗とします。●定期貯金は投資信託またはJAバンク資産運用サービスをご購入されたお客さまの名義に限ります。●投資信託については、ネット専用ノーロード商品(令和9年1月より取扱開始予定)は対象外となります。●投資信託ご購入においてスイッチングをご利用になる際は、本プランはご利用になれません。●投資信託またはJAバンク資産運用サービスのお申込み後、購入に至らなかった場合等、期間3ヶ月のスーパー定期貯金<単利型>または期間3ヶ月の大口定期貯金の店頭表示利率を適用する場合があります。●過去1年以内にJAバンク資産運用サービスの解約(一部解約を含む)をされた方は対象外となります。●「投信つみたてサービス」によるご購入は対象外となります。●定期貯金の利息に対しては、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。また、この定期貯金は、貯金保護制度の対象商品です。●初回適用金利以外の金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。●詳しくは、最寄りの支店窓口または渉外担当職員へお問い合わせください。

投資信託に関してご留意いただきたい事項

●投資信託は貯金でも共済契約でもありません。●投資信託は元本の保証はありません。●投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。●JAバンクが取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●JAバンクは投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。●投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債券・REIT等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、投資信託資産の価値が投資元本を下回るリスク等は、投資信託の購入者に帰属します。詳しくは、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。●投資信託の運用による利益および損失は、投資信託の購入者に帰属します。●一部の投資信託には、特定日にしか換金できないものがあります。●投資信託の購入から換金・償還までの間に、直接または間接的にご負担いただく代表的な費用等には以下のものがあります。なお、これらの手数料等はファンド・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

- 購 入 時：申込手数料がかかるファンドがあります。
- 運用期間中：運用管理費用(信託報酬・管理報酬等)が日々信託財産から差し引かれます。
- 換 金 時：信託財産留保額がかかるファンドがあります。また、外貨に両替して購入・換金するファンドには、上記の各種手数料等とは別に為替手数料がかかります。

●お申込みにあたっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)を十分お読みいただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

「JAバンク資産運用サービス」のお取引にあたってのリスクについて

●本サービスは、投資一任契約により投資一任業者がお客さまに代わって運用を行いますが、これらの運用成果はすべてお客さまに帰属します。●本サービスにおける運用は、株式・公社債・不動産投資信託等の有価証券等(いずれも外貨建てのものを含みます。)を最終投資先とする投資信託にて行います。●投資信託の価額は、株式相場・金利水準・為替相場・不動産相場・商品相場等の変動、実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産や財務状況または信用状況の悪化等の影響に伴い変動します。したがって、運用成果によっては損失を被り、投資元本を割込むおそれがあります。●投資信託の主なりスクには、「価格変動リスク」「金利変動リスク」「信用リスク」「為替変動リスク」「流動性リスク」「カントリー・リスク」等があります。●本サービスでは、減額(一部解約)等の契約変更および契約の終了(解約)に際して、お申し込みを受付けることができない期間または条件等の制約が設けられています。そのため、お申し込みいただけるようになるまでに投資信託の価額が下落することがあります。

〈留意事項〉本サービスにかかる投資一任契約の締結にあたっては、あらかじめ「投資一任契約の契約締結前交付書面(JAバンク資産運用サービス)」、「JAバンク資産運用サービス投資一任約款」「JAバンク資産運用サービス(愛称:まかせるぞう)サービス内容説明書」をお渡ししますので、内容をよくご確認、ご理解いただき、お客さまご自身でご判断ください。本サービスにかかる投資一任契約の締結に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。また、元本保証はなく、預金保険・貯金保護・投資者保護基金の対象ではございません。当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成しておりますが、正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

〈本サービスにかかる費用〉本サービスには、投資顧問料として、運用資産時価評価額に対して最大1.32%(年率・税込)がかかります。また、投資対象とする投資信託について、各投資信託の約款の定めにしたがって、運用管理費用(信託報酬)や信託事務の諸費用(監査費用を含む)など、間接的にお客さまがご負担する費用が発生します。運用管理費用は、各投資信託の純資産総額に対して上限0.22%(年率・税込)となります。信託事務の諸費用(監査費用を含む)は、「国内株式インデックス・オープン(ラップ向け)」、「国内債券インデックス・オープン(ラップ向け)」、「国内リートインデックス・オープン(ラップ向け)」、「ヘッジ付先進国株式インデックス・オープン(ラップ向け)」、「先進国債券インデックス・オープン(為替ヘッジあり)(ラップ向け)」および「先進国リートインデックス・オープン(為替ヘッジあり)(ラップ向け)」については各投資信託の純資産総額に対して上限0.11%(年率・税込)、その他の投資信託については運用状況等により変動するため、事前に具体的な料率、金額を示すことができません。別途、各投資信託が投資対象とする有価証券にかかる売買委託手数料や外国での保管費用等の費用が発生しますが、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に具体的な料率、金額を示すことができません。詳細は各投資信託の目論見書等でご確認ください。

川 崎 区			高 津 区			多 摩 区		
大 師 支 店	川崎市出来野 6-23	044-288-3907	橘 支 店	高津区千年 793-3	044-766-2228	稲 田 支 店	多摩区登戸 2255-1	044-911-4933
大 島 支 店	川崎市大島 4-13-14	044-244-6331	子 母 口 支 店	高津区子母口 541-1	044-766-7821	宿 河 原 支 店	多摩区宿河原 3-12-9	044-911-3278
幸 区			高 津 支 店	高津区溝口 1-6-7	044-833-2221	菅 支 店	多摩区菅 2-1-5	044-944-3101
日 吉 支 店	幸区南加瀬 5-3-1	044-588-1588	北 見 方 支 店	高津区北見方 1-27-12	044-811-9666	生 田 支 店	多摩区生田 7-8-1	044-911-3154
小 向 支 店	幸区小向西町 3-71-1	044-544-8811	梶 ケ 谷 支 店	高津区末長 1-45-1	044-877-9661			
中 原 区			宮 前 区			麻 生 区		
御 幸 支 店	中原区田房町 31	044-522-7441	宮 前 支 店	宮前区有馬 2-13-1	044-866-4231	柿 生 支 店	麻生区上麻生 5-6-1	044-988-1131
中 原 支 店	中原区上小田中 5-1-1	044-751-5911	野 川 支 店	宮前区西野川 3-44-3	044-766-0555	栗 平 支 店	麻生区栗平 2-2-12	044-989-0101
住 吉 支 店	中原区井田中ノ町 2-4	044-766-5224	鷺 沼 支 店	宮前区小台 1-18-7	044-866-0621	新 百 合 丘 支 店	麻生区万福寺 1-14-1	044-951-1123
新 城 支 店	中原区新城 1-10-17	044-755-5191	宮 崎 支 店	宮前区宮崎 2-3-17	044-866-6111	千 代 ケ 丘 支 店	麻生区千代ヶ丘 8-2-1	044-951-0121
小 杉 支 店	中原区小杉町 3-1501-5	044-711-2881	向 丘 支 店	宮前区 1-1-24	044-866-4121			
元 住 吉 支 店	中原区木月住吉町 5-27	044-434-6411	菅 生 支 店	宮前区菅生 1-2-22	044-977-1111			
			宮 前 平 支 店	宮前区土橋 1-1-1	044-877-7371			